

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 6 年 8 月 28 日

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県庁本庁舎外自動体外式除細動器（AED）賃貸借契約

(2) 入札物品、数量及び賃貸借の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 賃貸借期間

令和 6 年 10 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日まで（5 年間）

(4) 納入場所

愛媛県庁本庁舎（愛媛県松山市一番町四丁目 4 番地 2）

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。（詳細は入札説明書による）

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 5 年度から令和 7 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 愛媛県内に事業所、営業拠点を有していること。
- (3) 借入期間の開始までに、要求する仕様の機器を確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 借入機器に係る保守の体制が整備されていることを証明した

者であること。

- (5) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。
- (6) 4 (3) アに掲げる提出期限の日から落札者の決定までの日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にはない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県総務部総務管理局財産活用推進課施設管理グループ
〒 790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目 4 番地 2
電話 (089) 912-2153

- (2) 入札書の提出日時

令和 6 年 9 月 18 日 (水) 午前 11 時 00 分

- (3) 入札説明書の交付方法

(1) に掲げる場所で交付又は愛媛県ホームページよりダウンロードする。

- (4) 開札の日時及び場所

令和 6 年 9 月 18 日 (水) 午前 11 時 00 分

愛媛県庁第一別館 5 階 第 12 会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則第 135 条から 137 条による。

- (3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、令和 6 年 9 月 11 日 (水) 午後 3 時までに、入札説明書に定める書類を提出

しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ 入札書は封印し、3 (2) の提出日時に提出しなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から154条による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した賃貸借契約を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。